

要望先：滋賀県教育委員会事務局 特別支援教育課

県立特別支援学校（草津養護学校）の新設分離について 【県への要望】

要望内容

特別支援教育の充実のため、県立特別支援学校（草津養護学校）の新設分離について、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

【現状】

- ・草津養護学校は児童生徒数が県内で多い学校であり、376名（令和4年4月1日）である。
- ・草津市からは毎年、小学部・中学部・高等部へ20～30名程度の入学転学者があり、376名のうち、171名（令和4年4月1日）が草津市の児童生徒である。
- ・医療的ケアの必要な児童生徒の教室の前には、十分な教室の広さが確保されていないため、車いすやベッド等が廊下に並んでいる。
- ・小学部、中学部の遊び場が中庭しかない。
- ・教室が足りないので、特別教室を教室として使用している。

【課題】

- ・児童生徒数の増加に伴い、教室の数が足りない状況である。
- ・スクールバスや放課後デイサービスの車を駐車するスペースが少なく、前庭に駐車しているため、危険である。
- ・大半の児童生徒がバスで通学し、校区も広いため、1時間以上バスに乗って通学をしている児童生徒もいる。
- ・教室前の廊下に車いすやベッドが常時並んでいる状態であり、常時の危険もさることながら、災害の発生時には、さらに混乱が予想される。

事業実施による効果

- ・特別の支援を必要とする児童生徒が、安全で安心できる環境の中で、適切な指導を受けることができ、特別支援教育のさらなる充実が図られる。

担 当：教育委員会事務局 児童生徒支援課 児童生徒支援係
TEL：077-561-2437

